

令和2年度第1回
長柄町総合教育会議 会議録



長 柄 町

令和2年度第1回長柄町総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和2年6月24日（水）
開会 13時26分 閉会 14時24分
2. 場 所 長柄町役場 2階 庁議室
3. 出 席 者
長柄町 町長 清田 勝利
長柄町教育委員会 職務代理者 窪木 尚
教育委員 加藤 士郎
教育委員 篠田 孝行
教育委員 宮坂 雪里
教育長 石川 和之

(事務局)
総務課長 蒔田 功
学校教育課長（給食センター所長） 川田 亨
生涯学習課長（公民館長） 松本 昌久
総務課主査（行政管財係長） 山田 比呂貴
学校教育課主査（学校教育係長） 牧野 正幸
生涯学習課主査（生涯学習課係長） 斎藤 和之
書記 総務課主事 林 直人

4. 案件 (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校及び公民館の対策について
(2) 令和元年度文教施設災害復旧事業の経過について
(3) 今後の児童生徒数の推移と小学校のあり方について
(4) 新公民館建設事業の経過と今後の事業計画について

5. 傍聴人 無し

(13時26分 開会)

町長あいさつ

議長選出 総合教育会議設置要綱第4条第1項により、町長が議長となる。

案件1 新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校及び公民館の対応について

川田課長：協議事項（小中学校）について説明

松本課長：協議事項（公民館）について説明

案件2 令和元年度文教施設災害復旧事業の経過について

牧野係長：協議事項（学校教育課所管）について説明

斎藤係長：協議事項（生涯学習課所管）について説明

案件3 今後の児童生徒数の推移と小学校のあり方について

石川教育長：協議事項について説明

案件4 新公民館建設事業の経過と今後の事業計画について

松本課長：協議事項について説明

清田町長：以上で、事務局による案件1から案件4までの説明が終わりました。これより、時間はかかるかもしれないが、1項目ごとに委員の皆様から意見を頂戴する。

案件1 新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校及び公民館の対応について

篠田委員：夏季休業中の学習相談の中止について、学校と教育委員会で話しあった結果だと思うが、どのような経緯で中止すると至ったのか教えていただければと思う。保護者にとって、新型コロナウイルスの後に学校が再開したとあって一番心配している時期もある。保護者として、担任の先生に再開の経緯について聞きたい時に、夏季休業前の通知表のみで終了してしまうということに対して懸念を感じてしまう。

川田課長：例年だと7月後半から夏季休業に入り、学習相談・プール開放としていたが、今年度の予定だと8月1日より夏季休業に入り、5日後にはお盆前になってしまったため、その間に学習相談を入れてしまうと子どもたちの負担も増えてしまうことが考えられる。例年と違い、夏季休業が短縮されているため、学習相談は大事ではあるが、そのような考え方で学習相談は中止とさせていただいた。

篠田委員：この学習相談とは、保護者とする相談ではないのか。

川田課長：この学習相談は、子どもたちが勉強をするための、補習のための

学習相談である。

篠田委員：では、保護者と行う学習相談は行うということでおろしいか。

川田課長：保護者との面談については小中学校ともに7月下旬から8月上旬に予定している。

清田町長：お子さんと、保護者と、担任による話合いをするという場は従来と同じように設ける。今まで夏季に長柄町で行っていた補習については、今回は中止という形であるということでおろしいか。

川田課長：その通りです。

窪木委員：感染症予防対策の中にソーシャルディスタンスを取り入れており、給食や授業は前を向いて行うとなっているが、アクティブラーニングが導入されており、授業参観などで見に行くと、皆対面してグループを作ったり、1対1で話合うといった授業を進めてきたと思うが、現在このような状況になってしまったため、授業の形式や対策などはどうのようにされているのか。

川田課長：今年度の学習指導の目玉でもあるアクティブラーニングは、子どもたちが意見を出し合い勉強を進めていくことが目標の1つとなっている。しかし実際は、感染症予防の関係もあって、制限がされており、その中でどのようなことができるのか検討し、進めていきたいと思う。ただ、年度当初に考えていた年間計画通りの実施は難しいと考えている。学習には時間もかかり、子どもたちの主体的な会話が求められているが、どこまでこの状態でできるかというのが、正直なところまだ見通しが立たないため、今後の課題としていきたい。

案件2 令和元年度文教施設災害復旧事業の経過について

窪木委員：ながらこども園の工事がこれから行われるとのことだが、具体的にどのような工事を行うのか。

牧野係長：所管としては健康福祉課が行っているが、工事の内容としては、10月25日の大雨で1階部分が水没したということを踏まえて、1階部分の床の張替えが大きな工事内容になる。遊戯室、1歳児から3歳児までが使っている部屋の床の張替えが主な工事の内容で、それに付随して園庭も水没で砂が流失してしまったため、園庭の作り直し、遊具関係の整備、その他こども園周りの侵入防止・安全対策として設置してあるネットフェンスの倒壊による安全対策の見直しといったところが主な内容となる。細かいところ

では、エアコンの室外機の入れ替え等もある。

窪木委員：床の張替えで一番言われているのが、汚水が入ってきたことに対する床下の消毒であるが、消毒は工事内容に含まれているのか。

牧野係長：今現在、事務室として使用するにあたり、清掃を行った際に消毒は行っていると認識している。しかし、園の全体的な消毒がすべて終わっているというわけではない。今回床をはがすため、それに伴い必要な箇所があればその都度工事内で対応すると考えている。今回の件はあくまで工事の発注のため、消毒は内容に盛り込まれていないと考えるべきだが、工事に伴い必要な所が出れば対応する形で進める。

窪木委員：床下の消毒に関しては保護者で気にしている人が多くいた。

牧野係長：消毒は内容に入ってないと認識している。工事内容は床を剥して直すというもので、消毒は観見していないと思われるが、案件として出してくれば、必要に応じてその辺は対応していく。

清田町長：工事が着手まで半年以上かかってしまったことについて、保護者から意見があったが、予算措置など、説明できることはあるか。

蒔田課長：文部科学省と厚生労働省に所管がまたがることや、被害件数が多くあったため、査定までに時間がかかってしまった。

清田町長：保護者から感染症に関する質があった。他市町村では床を乾燥して、拭いて、消毒することで、幼稚園や保育所などは再開していた。本町においても園を再開することはできたが、感染症が発生した場合、抵抗力のない小さな子は危険である。委員がおっしゃったとおり、汚水が入った箇所に対し、いくら消毒を行ったとしても全ての感染症を防ぐことはできない。乾燥・消毒・清掃を行い地下水の入れ替えを行い 1 ヶ月ほどで再開する予定もあったが、感染症の話もあり、再開が遅れているうちに新型コロナウィルスの感染が全国で拡大してしまった。保護者の方からはすぐにでも再開してほしいとの話もあったが、そういったことも含めて、町としては子どもたちの安全を第一に考え対応した。

案件 3 今後の児童生徒数の推移と小学校の在り方について

加藤委員：数値的な現状報告はいただいたが、現状とその課題について説明願いたい。

石川教育長：現状の課題ということだが、児童数が少ないことによって、児

童の社会性が育まれない、切磋琢磨できない、学校行事が活性化しないなど、いろいろ言われていることがある一方で、少ないと故にきめ細かい指導ができるなどの意見もあるということは承知している。現段階では、まず情報収集して町長などより指示があれば対応する準備はある。

加藤委員：課題がよく見えないと保護者理解や地域理解が得られるかどうかという問題が出てくる。本町は水上小学校と日吉小学校の統合により今の日吉小学校が存在するということは承知している。この件も当初1回で今の日吉小学校になったわけでは無い。それを振り返ると、課題について保護者含めた地域の人たちにどの位、理解していただいたか、その辺の理解が深まらない状態で1回目の統合は流れてしまったのではないか。2回目に児童数がさらに減少してきた段階でようやく地域を含めて課題が見えてきたから今の日吉小学校が存在するのであって、この長柄小学校と日吉小学校、長柄中学校の児童生徒数の減少という状況は分かる。その結果、社会性の育成の問題点については理解できる。が、それがどういうものか理解されないと話しが進まないのではないか。また、報道等されていることではあるが、文部科学省に2つほどあげられているものがある。1つ目は、義務教育年数の変更。現状は9年であるが、10年教育にするという案がある。そうすると、今の子どもでいうと5歳児対象になる。手元にある資料だと6歳児の人口統計がある。その辺のこととも踏まえて考えないといけない。2つ目は学校制度の改革は実際に進むのかどうかは分からぬが、教育課程の編成審議会に小学校5年以上に教科担任制を取り入れるという話がある。そうすると、制度を義務教育学校制にするのがいいのか、小学校だけで見るのかという課題が見えてくる。教科担任制というのは、次の教育課程改定の時に案として出てくるのか。先進的な取組をしている学校は、中学校が減少しているため、小学校免許との連動で発行することで教科担任を行うという案がある。今、その免許制度自体も国は検討し始めている。教育実習を行わずに免許を発行するかどうかというのがある。児童数減少の中で義務教育をどう進めていくかはこのような情報を持っていないといけないと考えられる。今年の4月から英語の授業が始まる。次の段階が想定されているのは5年生以上の全教科担任制となる。そうすると、5歳の幼稚園、保育園児から小学4年生までへの5年制の義務教育の学校になってくるのでは

ないか。そうなれば、長柄町の人口が伸びるということは想定しにくいため、義務学校として制度的に行うことになっていくのではないか。日吉小学校と長柄小学校をただ1つにするのではなく、教育課程編成なども含めたことを念頭に置いておかなければならないのではないか。

石川教育長：今後、2つの小学校の統合という話しが出てくるのであれば、当然、どのような形での統合になるのか、あるいは小中一貫校という形をとるのか、義務教育学校という形になるのかという、様々な案が考えられる。また、教科担任制については、初等中等教育分科会にて審議を行っており、5、6年生において、英語・算数・理科について教科担任制を将来的に行ったらどうかという話しが出ている。義務教育学校については、現在、小中学校両方の免許を取得した人でなければ教員として採用できないため、教員をそろえるのにも労力が必要となってくる。このようなことを踏まえ、これから議論する考えである。

清田町長：義務教育の国家的な項目である制度上の問題において、先の案は10年後のカリキュラムとなり、小学校は10年後、中学校は9年後になる。小学校の教科担任制については試行期間を設けてから行うと思われる。石川教育長の発言は、現在、長柄町の小学校として、学校の在り方はこのままでよいのかという制度上の問題ではなく、長柄町の実情として、生徒数の減少、小学校が2つあるといった中で、子どもが子どもに教えるという作用は大きなものとなるが、そのような営みが少人数になるほど希薄になってくる。女子生徒が1名しか入ってこない年があると、男女格差ではないが、これが正当な学校の形なのか、ということも踏まえて、長柄町の学校の在り方というものをこれから検討していくなければならないということになる。そのため、国家規模の制度上の問題、例えば9月入学などといったことは、まだ長柄町では視野には入れても言及はできない立場にある。むろん、先の見通しを持つという意味では委員の考えは大事な考えとなる。

案件4 新公民館建設事業の経過と今後の事業計画について

松本課長：補足説明として、令和4年に開館予定ということになっている。開館するにあたって、学童クラブの運営も行う。また、現公民館と比べて、部屋数が少なくなるため、どのように利用者に利用さ

せるのか、運営させるのかといった課題は、今後検討していく予定である。

山田係長：以上で予定していた議題をすべて終了したので閉会とする。

(14時24分 閉会)